

各種検診についてのお知らせ

① 生活習慣病総合検診について

市では、次の日程で『平成17年度生活習慣病総合検診』を実施します。検診の機会がない方は、年に一度は検診を受け自分の健康を確かめましょう。

実施日

6月 7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金)・11日(土)・12日(日)
 13日(月)・14日(火)・15日(水)・16日(木)・17日(金)・18日(土)
 19日(日)・20日(月)・21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)

検診場所 いきいきプラザ都留 下谷2516-1
受付時間 午前8時30分～11時ですが、待ち時間を少なくするためこちらで決めさせていただきますのでご承知ください。
申込方法 右記以外の方は、電話でお申し込みください。後日、問診票を郵送いたします。

《申込みが必要でない方》

- 平成16年度に市の生活習慣病検診を受けた方
- 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生れの方(60歳)
- 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生れの方(50歳)
- 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生れの方(40歳)
- ☆以上の方は問診票が5月中旬に郵送されますので、申し込みの必要はありません。

《検診項目および費用》

検診項目	自己負担金	40.50.60歳のみ	70歳以上
循環器検診	1,300円	700円	無料 (昭和11年4月1日以前に生まれた方)
胃がん検診	800円	400円	
肺がん結核レントゲン検診	無料	無料	
肺がん喀痰検診	600円	300円	
腹部超音波(肝がん検診)	700円	400円	
大腸がん検診	400円	200円	

C型肝炎ウイルス検査は対象者のみ実施し、自己負担金はありません。

C型肝炎ウイルス検査(循環器検診の血液検査)の実施

14年度から18年度までの5年間、C型肝炎緊急総合対策の一環として、肝炎ウイルス検査を下記の対象者に対し生活習慣病検診時に実施しています。

【対象者】

- (1) 健康診査の対象者のうち、40、45、50、55、60、65、70歳の方
- (2) 上記以外で過去に肝機能異常を指摘されたことがある方、大きな外科的処理を受けたことがある方や妊娠・分娩の時に多量に出血したことがある方で、定期的に肝機能検査を受けていない方など
- ☆過去にこのC型肝炎ウイルス検診を受けたことのある方は、対象になりません。

【方法】

血液検査時に2cc多く採取します。検診時にお申し込みください。

② 乳がん検診について

実施日 6月11日から8月24日までの月・水・金・土曜日(36日間：詳しい実施日はお問い合わせください。)
受付時間 午後1時より受付(月曜日は午後5時より受付)
検診場所 都留市立病院 つる5-1-55
申込方法 1) 生活習慣病総合検診受診時申込・・・3階検診会場の乳がん検診受付で申し込みをしてください。
 2) 電話申込・・・健康推進課にお申し込みください。6月末日(土、日曜日を除く)まで。
 ☆ただし、6月7日～24日までの検診期間中は電話の受付は午後2時からとなりますのでご了承ください。
対象者 30歳以上の市内在住の女性

《検診項目および費用》

検診項目	自己負担金	40.50.60歳のみ	70歳以上
問診・視診・触診・マンモグラフィー検診(乳房X線撮影検査)	700円	400円	無料

③ 子宮がん検診について

実施日 年間

検診場所 山梨県内指定医療機関

申込方法 希望指定医療機関に直接申し込み、保険証を持って受診してください。

対象者 20歳以上の市内在住の女性

《検診項目および費用》

検診項目	自己負担金	40.50.60歳のみ	70歳以上	区別
子宮頸がん検診	1,500円	800円	無料	受診者全員
子宮体がん検診	800円	800円	800円	医師の指示により

☆子宮頸がん検診を受ける40、50、60歳の方は、受診された医療機関の窓口で、一度検査料1,500円(自己負担金)を支払っていただき、受診後、申請により700円を市で助成します。(その場合、市から受診者へ連絡いたします。)

☆山梨県内指定医療機関については、健康推進課までお問い合わせください。

※40、50、60歳の方は、平成16年度まで受診率促進のため、無料としておりましたが、平成17年度より有料(通常負担金の半額程度)とさせていただきますのでご了承ください。

申込・問合せ先

いきいきプラザ都留 健康推進課 予防担当 ☎(46)5113 内線123

毎月第1日曜日は
毎月第3日曜日は

「家庭の日」
「青少年を育む日」

青少年育成都留市民会議編集委員



健康育成シリーズ
「会話と回話」
166



最近、「会話」ということを強く意識するようになりました。会って話すと書きます。携帯電話やインターネットが普及して「回話」が増えました。回線を通して話します。


さまざまな技術の進歩が、社会を動かしてきましたが、通信手段はその中でも大きなものです。テレビドラマでも携帯電話で話す姿をよく見かけます。ドラマの作り方も変わってきていると思います。

写真、音楽など機能が増えて便利になって利用者が増えています。特に若者、子どもたちの利用は飛躍的に増えています。

「おはようございます」、「こんにちは」、「ありがとう」など、あいさつの言葉には、独特の温かみがあります。自然に発せられるあいさつから、対話も生まれ、人間関係も深まります。

メールでしか話のできない子どもにとっては大変です。国会中継や討論会をテレビで見ている一方的にかみ合わない場面を多く見かけます。相手の話を真摯に聞いて、誠意をもって答える姿勢が欲しいと思います。

子どもたちは、大人の会話を聞いて育ちます。家庭で地域でテレビなど報道の場でも、相手を大切にすると話の子どもの健全な育成を助けます。



めましよう。

のびのび
いきいき 生涯学習

平成17年度生涯学習ガイドブックを作成いたしました。生涯学習ガイドブックは、5月号の広報といっしょに各世帯にお配りしましたので、ご活用ください。

○生涯学習とは・・・
自分の好きな趣味や習いごと、また、仕事や生活をしていく上で身につける技術などを、自分の意志で自由に学ぶことを生涯学習といえます。生涯学習の範囲は、趣味や芸術のみならず、スポーツ、レクリエーション、ボランティア活動などの幅広い活動が含まれます。

○さあ、何かはじめてみませんか
人生80年時代といわれる今日、いつまでも楽しく、いきいきと過ごしたいものです。あなたは、熱中できる「何か」がありますか？ガイドブックには、都留市で1年間に開催される講座、イベント、スポーツ及びレクリエーションなどの事業をまとめてあります。自分にあつた「何か」がみつかったら、さあ、はじめてみましょう。

